

○文部科学省告示第九十一号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十八年五月三十一日

文部科学大臣 馳 浩

<p>指定をした海外の美術品等 (以下「指定美術品等」とい う。)の名称</p>	<p>指定をした日</p>	<p>指定の有効期間</p>	<p>指定美術品等を公開しようとする者 の氏名又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名</p>	<p>指定美術品等を公開する予定の施設の名称 及び所在地並びに指定美術品等を公開する 予定の期間</p>
<p>化粧台の前のデニス</p>	<p>平成二十八年五月 三十一日</p>	<p>平成二十八年六月 一日から同年十二 月十五日まで</p>	<p>株式会社NHKプロモーション 代表取締役社長 旭 充 東京都渋谷区神山町五―五 NRビ ル 横浜美術館 館長 逢坂 恵理子 神奈川県横浜市西区みなとみらい三 ―四―一 京都国立近代美術館 館長 柳原 正樹 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町 日本放送協会事業センター 事業センター長 小野 昭一 東京都渋谷区神南二―二―一 株式会社読売新聞東京本社 事務局文化事業部長 原田 真由美 東京都千代田区大手町一―七―一</p>	<p>横浜美術館 神奈川県横浜市西区みなとみらい三―四― 一 平成二十八年六月二十五日から同年九月十 一日まで 京都国立近代美術館 京都府京都市左京区岡崎円勝寺町 平成二十八年九月二十七日から同年十二月 四日まで</p>
<p>草上での縫い物</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>
<p>オペラ座の栈敷席にて(N.O. 3)</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>
<p>ランプの明かりのもとでの編 み物</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>
<p>お茶を飲むリディアと母</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>

扇を持つ婦人(アン・シャ ロット・ガイヤール)	ジェニー・カサットと息子ガ ードナー	池の畔で	愛撫	晩餐後のコーヒー	折りたたみ椅子	マルリーの庭にて
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右